

# 全国家庭教育支援研究協議会の開催

(前年度予算額 21百万円)  
25年度予算額 17百万円

## 1. 事業の要旨

都市化、核家族化、少子化等による地域のつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境が大きく変化するとともに、児童虐待相談件数の急速な増加などの家庭をめぐる問題が複雑化する中、社会全体での支援の必要性が高まっている。

しかしながら、文部科学省の調査では、各自治体においては、「地域の人材等による支援チームの組織化」の普及の遅れが明らかとなっておりまた、多くの自治体からは「困難を抱える親等への効果的な取組がない」、「学校との連携・協力体制が不十分」、「保健・福祉部局等との連携協力体制が不十分」、「リーダー、コーディネーター等の人材不足」等が課題としてあげられ、各地域における、教育と福祉との連携、行政と民間・NPOの協働、地域人材の活用による持続可能な家庭教育支援の在り方、といった様々な共通課題がある。

このような中、平成23年5月文部科学省に「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」を設置し、家庭教育をめぐる社会全体の動向や課題の整理や、今後の支援のあり方について検討を行い、平成24年3月に報告書「つながりが創る豊かな家庭教育～親子が元気になる家庭教育支援を目指して～」を取りまとめた。

本報告書では、現代の社会を「家庭教育が困難になっている社会」と分析し、家庭教育が家庭内だけでなく、地域や学校をはじめとする他者とのつながりの中で行われることの重要性に鑑み、基本的な方向性を①親の育ちを応援する、②家庭のネットワークを広げる、③支援のネットワークを広げるの3つに整理した上で、そのための4つの方策が提言されており、今後、提言された方策の取組手法の開発等を行い、各地域での実践を促す必要がある。

以上のことから、平成24年度においては、各自治体における家庭教育支援施策の実施状況及び家庭教育支援チームの活動状況について調査することとしているため、その調査結果も踏まえ、平成25年度は、地域課題に応じたきめ細やかな支援を行う家庭教育支援チーム型支援の普及のための効果的な手法について検討し、普及資料を作成する。併せて、被災自治体への中長期的な家庭教育支援に関する調査等も実施する。

また、関係府省と連携し、学校、行政（教育・福祉関係機関）、NPO、企業等関係者が、一堂に会する機会を設け、地域で取り組まれている効果的で特色のある事例等を紹介し情報共有を図るとともに各地域における課題解決のための方策について研究協議を行い、全国的な啓発を行う。

## 2. 事業の内容

### (1) 家庭教育支援普及検討会の設置

文部科学省に家庭教育支援普及検討会を設置し、地域人材を中心にきめ細やかな活動を組織的に行う仕組みとしての「家庭教育支援チーム」型の支援を普及するため、ヒアリング等を通じて、チームの組織化の手法について検討し、普及資料を作成する。また、被災自治体への中長期的な家庭教育支援に関する調査等も併せて行う。

## (2) 全国研究協議会の開催

家庭教育をめぐる社会動向や家庭教育支援上の共通課題等を踏まえ、国として、学校、行政（教育・福祉関係機関）、NPO、企業等関係者など、社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図るため、地域で取り組まれている効果的で特色のある事例等を紹介し情報共有するとともに、各地域における課題解決のための方策について研究協議を行い、さらに家庭でのコミュニケーションルールづくりの取組を通じて、家庭教育の第一義的担い手である保護者に対し、その重要性の啓発を行う。

# 全国家庭教育支援研究協議会の開催

( 前年度予算額 21百万円 )  
25年度予算額 17百万円

家庭教育を支える環境が大きく変化する中、国として、社会全体の動向や地域の課題等を踏まえた支援の手法の検討や、関係府省との連携による研究協議等を行い、社会全体の協働による家庭教育支援の活性化を図る。

## 家庭教育をめぐる現状

- ◎家庭教育を支える環境の変化
  - ・都市化等による地域のつながりの希薄化、身近な人から子育てや家庭教育を学ぶ機会の減少
- ◎家庭をめぐる問題の複雑化
  - ・児童虐待相談件数の急速な増加、経済格差の増大や子どもの貧困率の上昇

## 家庭教育支援の課題

- ◆地域の人材等による家庭教育支援チームの組織化についての普及が遅れている
- ◆教育と福祉との連携、行政と民間等との協働、地域人材の活用による持続可能な家庭教育支援の在り方が地域における共通課題

## 「家庭教育支援の推進に関する検討委員会」における提言（平成24年3月報告書取りまとめ）

現代社会は親子の育ちを支える人間関係の弱まりや子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題など、**家庭教育が困難になっている社会**との認識が必要

地域の取組の活性化が必要

＜家庭教育支援の基本的な方向性とそのための方策＞

方向性

- ①親の育ちを応援する
- ②家庭のネットワークを広げる
- ③支援のネットワークを広げる

方策

- ①親の育ちを応援する学びの機会の充実
- ②支援のネットワークをつくる体制づくり
- ③親子と地域のつながりをつくる取組の推進
- ④子どもから大人までの生活習慣づくり

## 第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ◆成果指標：家庭教育支援の充実
- ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実（コミュニティの協働による家庭教育支援の推進）

## 必要な施策

自治体の取組実態も踏まえ効果的な取組手法の開発や実践を促進

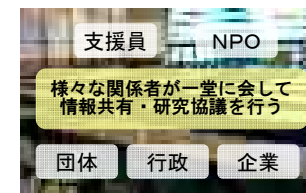
### 家庭教育支援普及検討会の設置

- ヒアリング等による家庭教育支援チーム組織化の手法検討
- 組織化についての普及資料作成
- 被災地における中長期的な家庭教育支援に関する調査



### 全国研究協議会の開催

- 各地域の効果的で特色のある取組事例を情報共有
- 課題解決のための方策についての研究協議



社会全体の協働による家庭教育支援の活性化

# 子どもの生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 30百万円)  
25年度予定額 23百万円

## 1. 事業の要旨

ライフスタイルの多様化などにより、子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されており、これに対応するため、国と民間等との連携により「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進している。

文部科学省の全国学力・学習状況調査では、小学6年生及び中学3年生の基本的な生活習慣の状況は、朝食摂取や起床時間については、本事業開始後、着実に改善している。一方で、特に中学生の就寝状況については改善が図られていない状況にあり、今後重点的に取り組むべき課題となっていて、就寝時間を中心として家庭や企業等へさらなる理解を求めていく必要がある。

こうした中、平成23年5月文部科学省に「家庭教育支援の推進に関する検討委員会・子どもの生活習慣づくり支援分科会」を設置し、これまでも子どもの生活習慣づくりに関する施策の検証・評価を実施、今後の施策のあり方等に関して検討を行い、以下の提言がなされている。

- 子どもにとって、生活習慣づくりは、自分自身をマネジメントする力を身につけていくことの基礎になり、生活の自己管理が可能になる中高生以上の普及啓発を進める必要がある。
- 生活習慣づくりを土台としたワークライフバランスは、企業にとってもメンタルヘルス等でメリットがある。また、子どもの生活習慣は、保護者から大きな影響を受けるため、今後は、保護者が働く企業と連携した生活習慣づくりの推進が重要。

本提言を踏まえ、今後、中高生以上への普及啓発を進めるとともに、企業を含めた社会全体での子どもの生活習慣づくりに取り組んでいく必要がある。

このため、中高生が自らの生活習慣を自律的に形成できるような効果的な学習プログラム等を盛り込んだ啓発資料を作成するとともに、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、共同企画による啓発資料の作成や特色ある優れた生活習慣づくりの取組についての研究発表会の開催等、全国的な普及啓発を推進する。

## 2. 事業の内容

### (1) 全国的な普及啓発の実施

#### ① 検討・評価委員会の設置

文部科学省に検討・評価委員会を設置し、中高生の生活習慣づくりを推進するための普及教材を作成し、中学校・高校において授業や学校行事等で教材を活用した実践研究を行い、中高生が主体的に生活の自己管理ができるような効果的な学習機会の提供方法や学習プログラムなどの普及を図る。

#### ② 関係府省及び官民連携による取組の推進

府省や地域、団体、企業等との連携を図り、共同企画により、子どもの基本的な生活習慣づくりの啓発資料を作成する。また、各地域で実施されている優れた生活習慣づくりの取組について研究発表会を開催し、社会全体で子どもの基本的な生活習慣づくりの気運を育成するための取組を推進する。

# 子どもの生活習慣づくり支援事業

( 前年度予算額 30百万円 )  
25年度予算額 23百万円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子どもたちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、特に中高生以上の普及啓発を進めるとともに、社会全体の問題としての取組の定着を推進する。

## 子どもの生活習慣をめぐる現状

(平成24年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合：小学6年生 88.7% 中学3年生 84.0%
- ◎午後7時以前に起きる児童生徒の割合：小学6年生 78.8% 中学3年生 71.3%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合：小学6年生 84.7% 中学3年生 33.2%

約7割の生徒が夜11時以降に就寝

## 子どもの生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、**中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著**
- ◆今後は特に**就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解**を求めていく必要

## 「家庭教育支援の推進に関する検討委員会・子どもの生活習慣づくり支援分科会」における提言

### 中高生向けの生活習慣づくりの推進

- ⇒正しい生活習慣の下での充足感ある生活は、**子どもの心身の健康や意欲を高める基盤**となる。
- ⇒生活習慣づくりが**自己管理能力を身につける基礎**となる。

### 企業と連携した生活習慣づくりの推進

- ⇒働く親が子どもと接する時間や地域との関わりを持つためには、**仕事と生活の調和が不可欠**である。
- ⇒生活習慣は、「**仕事**」と「**生活**」の**バランス**をとるため、**両方の基礎**となる重要なものである。

## 第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
- ◆成果指標：家庭教育支援の充実
- ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 (子どもから大人までの生活習慣づくりの推進)

## 必要な施策

全国的な普及啓発の実施 (検討・評価委員会の設置、関係府省・官民連携による取組促進)

### 中高生向けの啓発資料の作成

保護者の影響だけでなく、**自らの生活習慣を主体的に形成**

- 中高生向けの普及教材の作成
- 授業や学校行事での実践研究による活用方法の開発



### 関係府省及び官民連携による取組促進

社会全体で子どもの基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 共同企画による啓発資料作成
- 各地域で実施されている取組について研究発表会を開催



社会全体で取り組む子どもから大人までの基本的な生活習慣づくり